



元総社蒼海遺跡群（75街区）No. 2

倉庫建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2020.10

前橋市教育委員会
サンメディックス株式会社
技研コンサル株式会社









元総社蒼海遺跡群（75街区）No. 2

倉庫建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

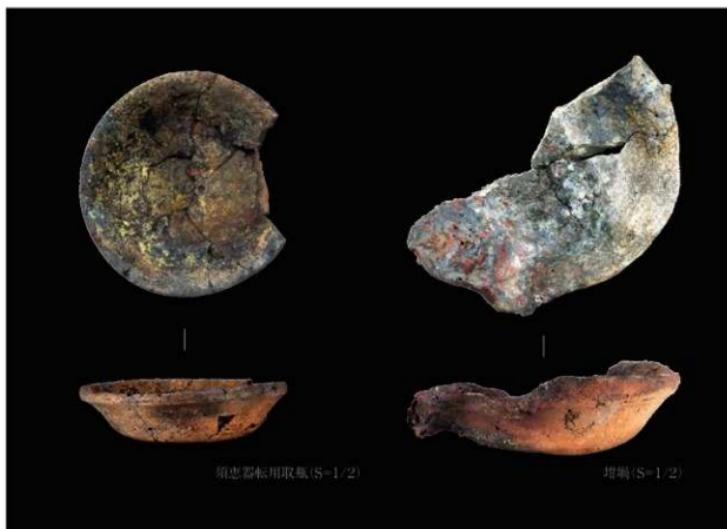
2020.10

前橋市教育委員会
サンメディックス株式会社
技研コンサル株式会社





工房関連出土遺物 (H-7)



工房関連遺物 (H-7)



H-7 3号炉出土金箔片



はじめに

前橋市は、関東平野の北西部に位置し、名山赤城山を背に利根川や広瀬川が市街地を貫流する、四季折々の風情に溢れる群馬県の県都です。市域は豊かな自然環境に恵まれ、2万年前から人々が生活を始め、市内のいたる所にその息吹を感じられる遺跡や史跡、多くの歴史遺産が存在します。

古代において前橋台地には、広大に分布する穀倉地帯を控え、前橋天神山古墳などの初期古墳をはじめ、王山古墳・天川二子山古墳といった首長墓が連続と築かれ、上毛野国の中心地として栄えました。また、続く律令時代になってからは總社・元總社地区に山王廃寺、国府、國分僧寺、國分尼寺など上野国の中核をなす施設が次々に造されました。

中世になると、戦国武将の長尾氏、上杉氏、武田氏、北条氏が鎧をけずった地として知られ、近世においては、諸代大名の酒井氏、松平氏が居城した関東三名城の一つに数えられ、「関東の華」とも呼ばれた肥橋城が築かれました。

やがて近代になると、生糸の一大生産地となり、横浜港から前橋シルクの名前で遠く海外に輸出され日本の発展の一翼を担いました。

今回、報告書を上梓する元總社蒼海遺跡群(75街区)No.2は古代上野国の中核地域の調査であり、調査成果に多くの注目を集めております。今回の調査では、上野国府の国府施設そのものに関連する遺構の確認はかないませんでしたが、仏像や法具を作製していた古代の工房等が検出されました。古代の工房は、国府期の元總社地区の様相について知る手掛かりとなります。

残念ながら、現状のままでの保存が無理なため、記録保存という形になりましたが、今後、地域の歴史・前橋の歴史を解明する上で、貴重な資料を得ることができました。

最後になりましたが、開発者であるサンメディックス株式会社をはじめ、関係機関や各方面的多大なるご配慮・ご尽力により調査事業を円滑に進めることができました。また、直接調査に携わってくださった担当者・作業員のみなさんに厚くお礼申しあげます。

本報告書が斯学の発展に少しでも寄与できれば幸いに存じます。

令和2年10月

前橋市教育委員会
教育長 吉川 真由美



例　　言

- 本報告書は倉庫建設に伴う元経社蒼海遺跡群（75街区）No.2の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 発掘調査から報告書刊行に至るまでの一連の作業は、サンメディックス株式会社の費用負担によって実施された。
- 発掘調査および整理事業の体制は下記のとおりである。

遺跡名	元経社蒼海遺跡群（75街区）No.2（前橋市遺跡コード：2A 258）
遺跡所在地	群馬県前橋市元経社町1754、1848-3
監理指導	並木史一（前橋市教育委員会）
調査担当	岡野　茂、前田和昭（技研コンサル株式会社）
発掘調査期間	令和2年6月4日～令和2年7月13日
整理事業期間	令和2年7月14日～令和2年10月31日
調査面積	524 m ²
発掘調査参加者	秋山　修 新井　實 稲敷美枝子 上沢公一 宇賀美代子 北爪二郎 今野妙子 佐藤文江 曽根　裕 曾根良美 高橋一巳 多田ひさ子 西山康子 細野竹美 整理作業参加者 大川明子（技研コンサル株式会社）安藤三枝子 小林　和 杉田友香 立川千恵子 田所順子 平澤小夜子 細野竹美

- 本書の編集は前田が行い、原稿執筆はIを並木史一（前橋市教育委員会）、他を岡野が担当した。
- 本書における図面・写真・遺物は、前橋市教育委員会文化財保護課で保管している。
- 下記の機関にご指導・ご協力を賜りました。記して謝意を表します。

サンエス建設株式会社 山下工業株式会社

凡　　例

- 挿図中に使用した北は座標北である。
- 挿図に国土地理院発行1/200,000『宇都宮』『長野』、1/25,000『前橋』、前橋市発行1/2,500都市計画図を使用した。
- 造構名称は、堅穴住居跡：H、道路跡：A、溝跡：W、土坑：D、ピット：Pである。
- 造構・遺物実測図の縮尺は原則的に次のとおりである。その他各図スケールを参照されたい。
造構　堅穴住居跡・井戸・土坑・ピット・その他・・・1/60　全体図・・・1/200
遺物　土器・石製品・・・1/3、1/4　鋳型・・・1/2
- 本文および表中の計測値については（ ）は現存値を、〔 〕は復元値を表す。
- 造構・遺物実測図のトーン表現は以下の通りである。
造構　焼土範囲：■　炭化物・灰範囲：■　硬化範囲：■
遺物　須恵器（還元焰）：■　施釉：■
- 主な火山降下物等の略称と年代は次の通りである。
As-B（浅間B軽石：1108）、Hr-FP（榛名ニッ岳伊香保テフラ：6世紀中葉）、
Hr-FA（榛名ニッ岳浜川テフラ：5世紀末～6世紀初頭）、As-C（浅間C軽石：3世紀後葉～4世紀前半）



目 次

はじめに

例言・凡例

I 調査に至る経緯	1
II 遺跡の位置と環境	2
III 調査の方針と経過	8
IV 基本層序	8
V 遺構と遺物	
1 壑穴住居跡	10
2 道路跡	14
3 溝跡	14
4 土坑	14
VI 発掘調査の成果と課題	27

挿図目次

Fig. 1 道路の位置	1	Fig. 9 H - 6 ~ 8号住居跡（2）、H - 9 ~ 10号住居跡	20
Fig. 2 周辺道路図	3	Fig. 10 H - 11 ~ 12、13号住居跡、D - 4 ~ 6号土坑	21
Fig. 3 周辺調査地点とグリッド設定図	7	Fig. 11 H - 14 ~ 15、16号住居跡、W - 1号溝	22
Fig. 4 基本層序	8	Fig. 12 A - 1号道路状遺構、D - 3号土坑	23
Fig. 5 全体図	9	Fig. 13 H - 1 ~ 6号住居跡出土遺物	24
Fig. 6 H - 1 ~ 5号住居跡、D - 1 ~ 2号土坑（1）	17	Fig. 14 H - 7号住居跡出土遺物	25
Fig. 7 H - 1 ~ 5号住居跡、D - 1 ~ 2号土坑（2）	18	Fig. 15 H - 7 ~ 10号住居跡出土遺物	26
Fig. 8 H - 6 ~ 8号住居跡（1）	19	Fig. 16 H - 10 ~ 13、15、16号住居跡出土遺物	27

表目次

Tab. 1 周辺道路一覧表	4	Tab. 3 出土遺物観察表	15
Tab. 2 土坑計測表	15	Tab. 4 鋳型内小金銅仏寸法表	27

写真図版目次

PL. 1 道路の位置（2011年撮影 上が北） 道路周辺の旧状（米軍撮影 USA-R1250-108 上が北）	H - 7号住居跡 D 2遺物出土状況（西から）
PL. 2 調査区①全景（上が北） 調査区②全景（上が北）	H - 7号住居跡全床石出土状況（西から）
PL. 3 H - 1号住居跡全景（西から） H - 2 ~ 3号住居跡全景（西から） H - 2号住居跡カマド全景（西から） H - 4 ~ 5号住居跡全景（西から） H - 4号住居跡カマド全景（西から） H - 5号住居跡カマド全景（西から） H - 6 ~ 7、8号住居跡全景（西から） H - 6号住居跡カマド全景（北から） PL. 4 H - 6 ~ 7、8号住居跡全景（北から） H - 7号住居跡 D 1遺物出土状況（東から）	H - 7号住居跡①全景（北から） H - 7号住居跡②全景（南から） H - 7号住居跡③堆塙出土状況（北から） H - 7号住居跡古面全景（東から） H - 10号住居跡全景（西から） H - 10号住居跡カマド全景（西から） H - 11 ~ 12号住居跡全景（西から） H - 13号住居跡全景（西から） H - 15 ~ 16号住居跡全景（北から） A - 1号道路状遺構全景①（東から） A - 1号道路状遺構全景②（東から）





I 調査に至る経緯

令和2年2月、元總社町における倉庫建築を目的とした埋蔵文化財の取扱いについて前橋市教育委員会（以下「市教委」という。）へ照会があった。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地「前橋市0142遺跡」内であるため、文化財保護法第93条第1項の届出を提出する必要がある旨を開発事業者であるサンメディックス株式会社（以下「開発者」という。）へ回答した。倉庫の建築計画が具体化した同年3月3日、開発者より試掘確認調査依頼が提出され、市教委で同年3月12日に確認調査を実施した。確認調査の結果、古代の堅穴住居跡等を確認したため、開発者と工事計画の変更による遺跡の現状保存に向けて協議を行ったが、計画変更は困難であることから、記録保存を目的とした発掘調査を実施することで合意に至った。同年4月17日、開発者から文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。

令和2年4月24日付で開発者から市教委へ埋蔵文化財発掘調査依頼が提出されたが、市教委直営による調査実施が困難であるため、「群馬県内の記録保存を目的とする埋蔵文化財の発掘調査における民間調査組織導入事業取扱要綱」に則り、市教委の作成する調査仕様書に基づく監理・指導の下、民間調査組織による発掘調査とした。同年6月1日付けで開発者と民間調査組織である技研コンサル株式会社との間で業務委託の契約が締結されたとともに、両者に市教委を加えた三者で協定を締結し、発掘調査に着手した。

なお、遺跡名称「元總社蒼海遺跡群（75街区）No.2」（遺跡コード：2A 258）の「元總社蒼海」は土地区画整理事業名を採用し、「（75街区）」は土地区画整理事業を調査原因とする発掘調査と区別するために街区名を付し、「No.2」は過年度に実施した発掘調査と区別するために付したものである。

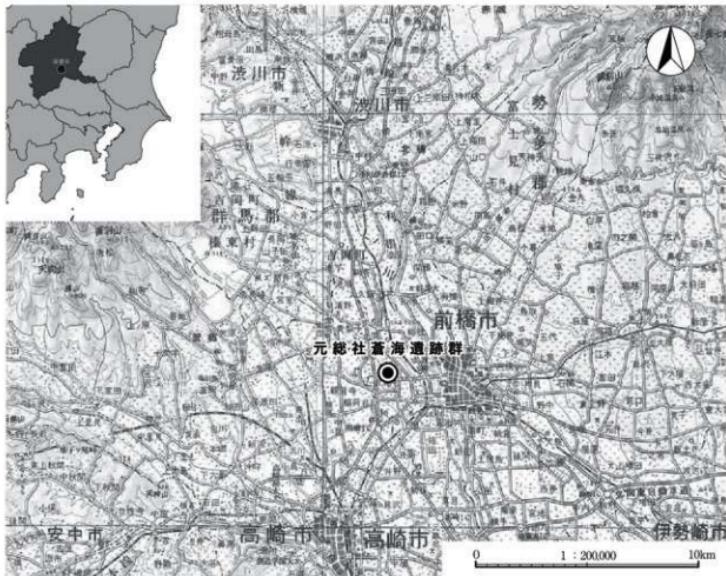


Fig. 1 遺跡の位置



II 遺跡の位置と環境

遺跡の位置 (Fig. 1) 元総社蒼海遺跡群 (75街区) No.2は、前橋市街地から利根川を隔て西へ約3.6kmの地点、前橋市元総社町地内に所在する。遺跡地の西側には関越自動車道が南北に、南側には国道17号、主要地方道前橋・安中・富岡線が東西に、また東には市道大友・石倉線が南北にそれぞれ走っている。

本遺跡は、榛名山山麓の相馬ヶ原扇状地端部と前橋台地との移行地帯に立地する。遺跡周辺には、相馬ヶ原扇状地の伏流水を水源とする牛池川、染谷川が流れている。これらの河川の開析作用によって細長い微高地と低地が多く形成されており、その比高差は3~5mを測る。遺跡が立地する周辺は主に畠地として利用されていたが、前橋市中心部から続く市街地の西端にあたり、近年では元総社蒼海土地区画整理事業の進展によって宅地や商業施設が立ち並び、市街地化が拡大している。

歴史的環境 (Fig. 3・Tab. 1) 本遺跡が所在する元総社地域は、上野国府推定地や上野国分寺・国分尼寺を中心に連続と遺跡が広がる地域であり、関越自動車道建設や区画整理事業などに伴う発掘調査が行われ、多くの遺構が確認されている。本遺跡周辺地域における時代毎の遺跡の概要は以下の通りである。

(1) 繩文時代 八幡川右岸の微高地に上野国分僧寺・尼寺中間地域 [22]・元総社小見三遺跡 [59]・元総社蒼海遺跡群 (24)などが挙げられ、堅穴住居跡が確認されている。本遺跡でも縄文時代前期から中期にかけての遺構を確認している。

(2) 弥生時代 日高遺跡 [18]・[19]・上野国分僧寺尼寺中間地域 [22]・正觀寺遺跡 [21]などがあるが、その分布は散在的である。この内、日高遺跡では浅間C軽石下の水田跡が確認されており、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて継続して営まれた水田と捉えられている。

(3) 古墳時代 本遺跡周辺は県内でも有数の古墳密集地域であり、それを代表するものとして総社古墳群が挙げられる。古墳時代後期・終末期に亘り、王山古墳 [7]・総社二子山古墳 [12]・愛宕山古墳 [10]・宝塔山古墳 [13]・蛇穴山古墳 [8]などの首長墓が多数築造された。また、この時期には山王庵寺 [4]が建立され、総社古墳群を含め、政治的中枢地域となる。

山王庵寺は昭和3年に日枝神社境内が「山王塔址」として国指定史跡となり、その後昭和49~56年にかけて7次にわたる本格的な発掘調査が行われた。この調査で金堂の検出および「放光寺」範囲の平瓦出土により山王庵寺が「山ノ上碑」「上野国交替実錄帳」にみられる「放光寺」であることが有力視されるようになった。平成9~11年の調査でも土坑から大量の塑像が出土し、平成18・19年度調査では北・東・西面、平成20年度調査では南面の回廊を検出している。さらに平成21年度調査では「推定中門」と「西側南側回廊」の周辺部が、平成22年度調査では北西隅の回廊と接するように「基壇建物跡」と「北方建物群」が確認されている。なお、この寺の塔心模や石製鷲尾、根巻石等の石造物群は宝塔山古墳の石棺や蛇穴山古墳の石室と同系統の石造技術によるものと考えられており、仏教文化と古墳文化とが併存しながら機能していた様子が窺える。

この時代の集落は牛池川と染谷川に挟まれた台地上に展開しているが、前期~中期の集落は散見される程度で、後期からの集落増加が看取できる。生産域としては、牛池川左岸一帯に広がる低地平野において、元総社明神遺跡、元総社北川遺跡、総社閑泉明神北IV・V遺跡などで水田跡が確認されている。

(4) 奈良・平安時代 奈良時代には上野国府が造営され、上野国分寺 [2]・国分尼寺 [3]の建立に示されるように、本遺跡周辺は古代の政治・経済・文化的中心地として再編成される。

上野国府は本遺跡付近の区域に約900m四方に推定され、関連遺跡として元総社小学校校庭遺跡 [14]では県下最大級の掘立柱建物跡が検出され、元総社蒼海遺跡群 (99)・上野国府等範囲内容確認調査 28・33・34トレチでは掘込地業を持つ建物跡が、元総社蒼海遺跡群 (95)では方形の柱穴掘り方をもつ大型掘立柱建物跡が確



Fig. 2 周辺遺跡図



認されている。元総社寺田遺跡〔43〕では「國府」・「曹司」・「國」・「邑屏」などの墨書き土器や人形が出土している。元総社明神遺跡〔24〕では南北方向の溝跡、闇泉塗遺跡〔25〕や元総社蒼海遺跡群(7)・(9)・(10)では東西方向の溝跡が確認され、国府域の外郭線の想定が為されている。また、周辺遺跡からは円面鏡や綠釉陶器、巡方（腰帶具）なども出土しており、国府を考える上で貴重な資料となっている。

国分寺は大正 15 年に国指定史跡となり、昭和 40 年代から部分的な発掘調査が進められるようになった。昭和 55 年以降には本格的な調査が始まり、主要伽藍の礎石・築垣・堀等が確認されている。また、平成 24 年度から 28 年度にかけての第 2 期発掘調査において、これまでの全堂が講堂であったことが判明する等、伽藍配置の変更が行われている。国分尼寺は昭和 44・45 年のトレレンチ調査により伽藍配置が推定され、その後平成 12 年度に前橋市埋蔵文化財発掘調査団により南辺での寺域確認調査が行われた。調査の結果、南東・南西隅の築垣と、それに平行する溝跡や道路状構造等が確認されている。また、高崎市教育委員会による平成 28 年度の調査で講堂跡が尼坊跡であったことが判明し、平成 29 年度の調査では回廊跡の一部が確認されている。関連遺跡としては鳥羽遺跡〔20〕で神社遺構と工房跡が確認され、上野国分寺・尼寺中間地域〔22〕では大規模な集落・掘立柱建物跡群が検出されている。また、近郊には N・64°・E 方向に東山道（国府ルート）が、日高遺跡〔19〕では幅約 4.5m の推定日高道が国府方向へ延びる推定されている。

当該期の一般的な集落は、古墳時代と同様に牛池川と染谷川に挟まれた台地上に立地するが、国府推定域の中心部での分布は少なく、国府域と居住域の区分けが看取できる。近年の調査による元総社蒼海遺跡群（40）で 8 世紀後半の住居跡内の一角に鍛冶遺構が検出されている。元総社蒼海遺跡群（41）では 9 世紀後半の鍛冶工房が検出され、同遺跡からは金の付着した灰釉陶器や奈良三彩といった貴重な遺物が出土している。また、元総社蒼海遺跡群（64）では 8 世紀前半には廃絶されたと考えられる製鉄炉跡（箱型炉）が 1 基、元総社稻葉遺跡〔47〕では 10 世紀に想定される製鉄炉跡（小型自立炉）が 2 基確認されている。

(5) 中世 室町時代になると上野国守護上杉氏から守護代に任命された長尾氏が蒼海城を本拠地としこの地を治めた。元総社蒼海遺跡群では蒼海城の堀跡が多く検出されており、12～15 世紀の青白磁梅瓶、青磁酒会壺・杓腰香炉などの貿易陶器が多数出土している。天正年間以降は源氏・秋元氏が蒼海城に入り当地の領主となるが、慶長 6 年（1601 年）に秋元長朝が総社城に移ると同時に蒼海城は廢城となった。また、当該期の周辺遺跡では大波道遺跡〔71〕の貨幣埋納遺構から 572 枚におよぶ銭貨が埋粧を通じて「縦」の状態で六枚出土している。

Table 1 周辺遺跡一覧表

番号	遺跡名	番号	遺跡名	番号	遺跡名	番号	遺跡名		
1	元総社蒼海遺跡 (75-WG) No. 2	16	赤岩山古墳群	31	牛川遺跡	46	大庭鬼塚跡 1 世	61	鶴井高幡南古墳・古墳群
2	上野四分ヶ丘	17	牛川遺跡	32	牛川鬼塚跡	47	元総社鬼塚跡	62	元総社北川遺跡
3	上野四分ヶ丘牛川	18	牛川鬼塚跡	33	牛川鬼塚跡	48	三井田田原遺跡	63	鶴井鬼塚古墳
4	上野四分ヶ丘牛川	19	牛川鬼塚跡	34	牛川鬼塚跡	49	元総社鬼塚跡	64	元総社鬼塚跡
5	東山道（復元）	20	牛川鬼塚跡	35	人見鬼塚跡 - 世	50	牛川鬼塚跡	65	元総社鬼塚跡
6	日高遺跡（復元）	21	足利今井農場 1 世	36	鶴川鬼塚	51	鶴井鬼塚・明神神社・鬼塚跡 - 世	66	元総社鬼塚・足利今井内鬼塚跡
7	牛川遺跡	22	上野四分ヶ丘・足利今井地域	37	牛川鬼塚跡	52	鶴川鬼塚跡	67	元総社鬼塚・足利今井内鬼塚跡
8	鶴川古墳	23	北川鬼塚跡	38	牛川鬼塚跡	53	元総社鬼塚跡	68	元総社鬼塚・足利今井内鬼塚跡
9	鶴川古墳	24	元総社鬼塚跡 1 世	39	上野四分ヶ丘 II - 三世	54	元総社鬼塚跡	69	元総社鬼塚・足利今井内鬼塚跡
10	愛宕山古墳	25	西川鬼塚跡	40	牛川鬼塚跡	55	元総社鬼塚跡 1 - 23 レンゲ	70	鶴井鬼塚・明神神社・V 遺跡
11	鶴川の古墳	26	牛川鬼塚跡 - 世	41	鶴川鬼塚跡 1 世	56	元総社鬼塚・足利今井内鬼塚跡	71	大波道遺跡
12	鶴川の古墳	27	牛川鬼塚跡	42	鶴川鬼塚跡 1 世	57	元総社鬼塚跡 - 世	72	西岸田 - 佐介遺跡 (1)
13	愛宕山古墳	28	牛川鬼塚跡	43	元総社鬼塚跡 1 世	58	元総社鬼塚跡 - 世		
14	足利村小字古墳鬼塚跡	29	牛川鬼塚跡	44	牛川鬼塚跡 - 世	59	元総社鬼塚跡 - 世		
15	安政高砂水堀跡	30	牛川鬼塚跡 1 世	45	牛川鬼塚跡 - 世	60	元総社鬼塚跡 - 世		
番号	遺跡名	調査年度	時代・主要な遺跡・調査						
-	足利村鬼塚跡群 (1)	2006	古墳 - 平野 - 牛川 - 鬼塚古墳群 - 江戸末 - 中世 - 稲作 - (渋谷城) - ○城主土塁 (油割) - 緑釉 - 灰釉 - 黒 - 二輪伴						
-	足利村古墳遺跡 (2)	2005	古墳 - 平野 - 牛川 - 鬼塚古墳群 - 江戸末 - 中世 - 稲作 - (渋谷城) - ○城主土塁 (油割) - 緑釉 - 灰釉 - 黒 - 二輪伴						
-	足利村古墳遺跡 (3)・元総社小鬼塚遺跡	2005	古墳 - 平野 - 牛川 - 鬼塚古墳群 - 手取 - (足利村 - 西川村) - 鬼塚古墳群 - 中世 - 稲作 - ○城主土塁 (油割) - 黒 - 二輪伴 - 緑釉 - 黑 - 五輪						
-	足利村古墳遺跡 (4)	2005	古墳 - 古墳 - 古墳 - 稲作 - 平野 - 三河 - 鬼塚古墳群 - (足利村 - 清水) - 鬼塚古墳群 - 中世 - 稲作 - ○城主土塁 (油割) - 上野 - 二輪伴						
-	足利村古墳遺跡 (5)	2005	古墳 - 古墳 - 古墳 - 稲作 - 平野 - 三河 - 鬼塚古墳群 - 上野 - 大里 - 小里 - 二輪伴 - 灰 - 二輪伴 - 灰 - 二輪伴						
-	足利村古墳遺跡 (6)	2005	古墳 - 古墳 - 古墳 - 稲作 - 平野 - 三河 - 鬼塚古墳群 - 上野 - 大里 - 小里 - 二輪伴 - 灰 - 二輪伴 - 灰 - 二輪伴						
-	足利村古墳遺跡 (7)	2005	古墳 - 古墳 - 古墳 - 稲作 - 平野 - 三河 - 鬼塚古墳群 - 上野 - 大里 - 小里 - 二輪伴						
-	足利村古墳遺跡 (8)	2006	古墳 - 古墳 - 古墳 - 平野 - 三河 - 中世 - 稲作 - 鬼塚古墳群 - 緑釉 - 灰 - 二輪伴 - 三足 - 三河 - 稲作 - 黒 - 二輪伴 - 灰 - 二輪伴						
-	足利村古墳遺跡 (9) (10)	2006	古墳 - 古墳 - 古墳 - 平野 - 三河 - 中世 - 稲作 - 鬼塚古墳群 - 人形 - 稲作 - 黒 - 二輪伴 - 三足 - 三河 - 稲作 - 黒 - 二輪伴 - 灰 - 二輪伴						
-	足利村古墳遺跡 (11)	2006	古墳 - 古墳 - 平野 - 三河 - 中世 - 稲作 - 鬼塚古墳群 - 人形 - 稲作 - 黒 - 二輪伴 - 三足 - 三河 - 稲作 - 黒 - 二輪伴						
-	足利村古墳遺跡 (12)	2006	古墳 - 古墳 - 平野 - 三河 - 中世 - 稲作 - 黒 - 二輪伴						

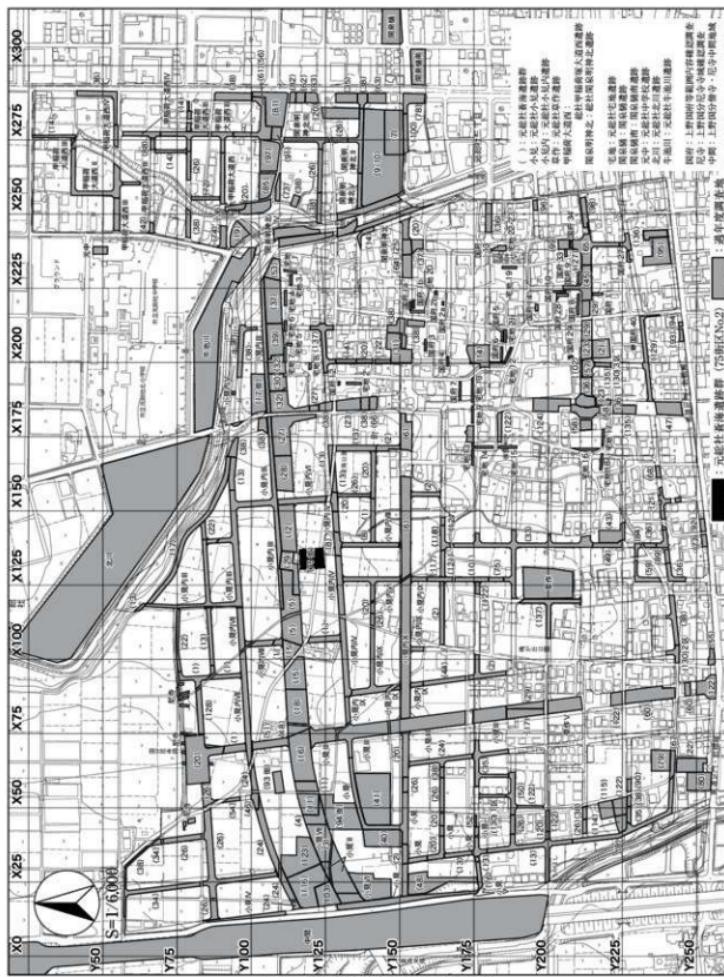


Fig. 3 周辺調査地点とグリッド設定図



III 調査の方針と経過

1 調査範囲と基本方針

委託調査箇所は、前橋都市計画事業元社蒼海土地区画整理事業地内であり、調査面積は524 m²である。グリッド座標については国家座標（日本測地系第IX系）X = 4400000.0, Y = -72200.0を基点とする4 mピッチのものを使用し、経線をX、緯線をYとして北西隅を基点に番付して呼称とした。各調査区の公共座標は次のとおりである。

測点	日本測地系（第IX系）	世界測地系（第IX系 测地成果 2011）
X 134, Y 120	X = 43520.00 m, Y = -71664.00 m	X = 43874.905 m, Y = -71955.757 m

発掘調査は遺構確認面まで重機（0.45 mバッカホー）にて表土掘削を行った。掘削の後に遺構確認、遺構掘り下げ、遺構精査、測量・写真撮影の手順で実施した。遺構調査については土層の堆積状況を確認するため、土層ベルトを適宜設定した。なお、出土遺物に関しては、遺構に伴うと判断したものはNo遺物とし、他の覆土中の破片等については一括遺物として取り上げた。遺構の記録には、図面作成はトータルステーション・電子平板を用いての測量・編集を行なった。記録写真は35mmモノクロ・リバーサル、デジタルカメラの3種類を用いて撮影し、調査区全景撮影についてはドローンでの撮影を実施した。整理作業における出土遺物の計測は、キーエンス社製3Dスキャナ（VL-300）による機械計測を主体とした。

2 調査経過

元総社蒼海遺跡群（75街区）No. 2 の発掘調査は、令和2年6月4日から除草作業およびフェンスの設置から始めて、まず建物部分（西側）の表土掘削を6月9日から11日まで行った。表土掘削に並行して遺構確認作業を行い、堅穴住居跡10軒（うち1軒は調査の進捗により工房と判明）、道路状遺構1条、土坑5基を検出した。調査と記録・測量を並行して作業し、6月23日にはドローンによる全景撮影を行なった。住居掘り方の確認作業をしたうえで、6月25・26日の両日で埋め戻し作業を行い、引き続き29日よりL字形状の雨水貯留槽の表土掘削を30日まで行ったうえで、人入による遺構調査を開始した。遺構確認作業の結果、堅穴住居跡6軒、土坑1基、建物部分から続く同一の道路状遺構を検出した。順次、調査と記録・測量作業を継続し、7月7日に全景撮影を行なった。記録作業および確認調査を実施した後、7月9日より調査区の埋め戻しと並行して撤収作業を行い、令和2年7月13日に現地での発掘調査を終了した。

令和2年7月14日より本格的に出土遺物・図面・写真等の整理作業および報告書作成を実施した。

IV 基本層序

調査区周辺は、南へ向かってやや傾斜がある地形を嵩上げにより現在は平坦化されている。総社砂層を基盤としてAs-C軽石やAs-B軽石を含む土層が順次堆積している。遺構は地点にもよるが、基本的にAs-C軽石を少量含む黒色土層で確認を行なった。基本層序は建物部分の調査区北壁中央で計測・観察を行なった。

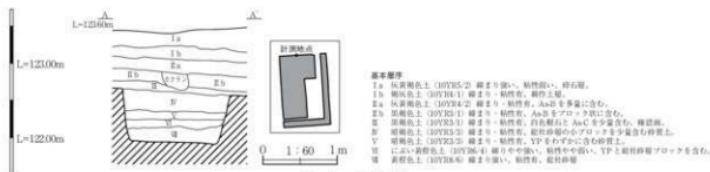


Fig. 4 基本層序

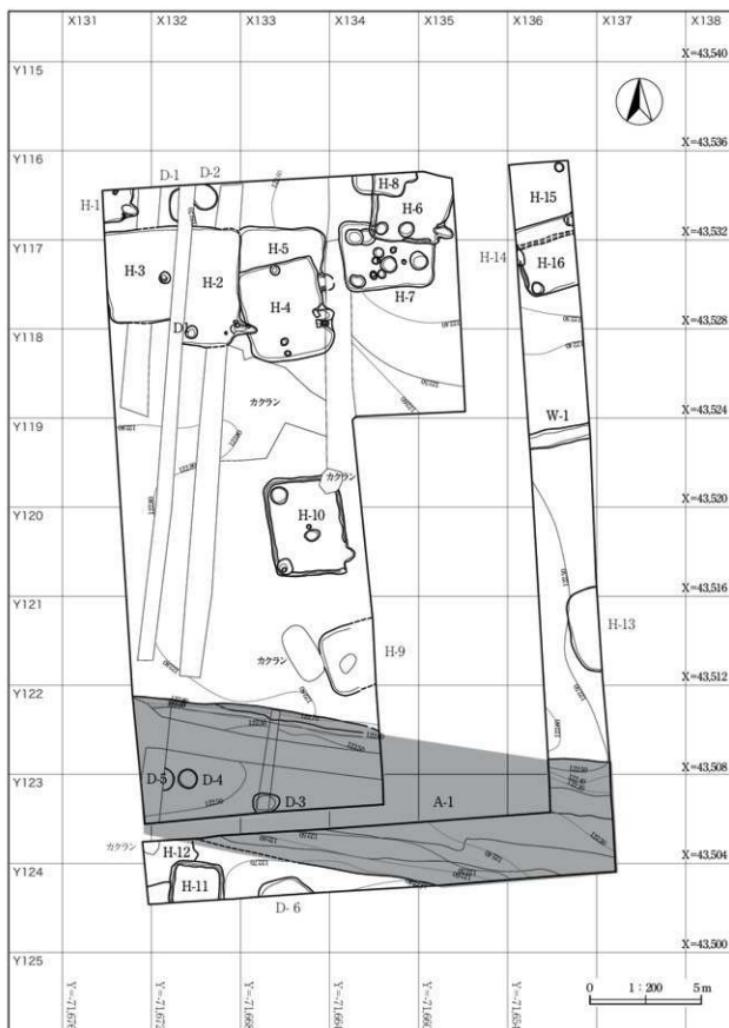


Fig. 5 全体図



V 遺構と遺物

1 積穴住居跡

H-1号住居跡 (Fig. 6・7・13, PL. 3・6)

位置 X 131、Y 116 主軸方向 N - 114° - E 規模 東西軸 (1.45) m、南北軸 (1.46) m、壁現高 0.23 m。調査区北東隅から南東部分を検出している。面積 (1.94) m² 床面 検出範囲では、よく硬化しているが、壁付近の硬化は弱い。重複なし カマド 東壁南側に 1 基検出。右袖は残存しているが、左袖は僅かに影らみを残す。確認長 0.77 m、燃焼部幅 0.32 m、袖の残存長は右(南) 0.20 m、天井は崩落し、煙道は壁外に 0.46 m 突出している。貯蔵穴 検出されず。柱穴 検出されず。掘り方 総社砂層混入土層をベースとし、白色軽石を含む粘質土で部分的に充填して構築される。出土遺物 住居覆土中から須恵器皿 (1)、カマド燃焼部から羽釜 (2) が出土した。時期 出土遺物の傾向から、10世紀代と想定される。

H-2号住居跡 (Fig. 6・7・13, PL. 3・6)

位置 X 132・133、Y 116～118 主軸方向 N - 95° - E 規模 東西軸 (2.27) m、南北軸 3.62 m、壁現高 0.27 m。調査区北側から検出した。西側は搅乱によって消失している。面積 (15.62) m² 床面 カマド前面を含む住居南半のみ硬化している。重複 H-3・4・5と重複し、新旧関係は H-5 → H-3・4 → 本遺構である。カマド 東壁南側に 1 基検出。確認長 1.01 m、燃焼部幅 0.35 m、煙道は壁外に 0.88 m 突出している。袖は残存していないかったが、カマド前面に構築部材として使用された。砂岩が 1 点、粗粒安山岩が 3 点出土している。また、燃焼部には円筒状に加工された砂岩が 1 点出土しており、支脚として使用されたと考えられる。貯蔵穴 長軸 0.56 m、短軸 0.32 m、深さ 0.33 m を測る楕円形の貯蔵穴が、住居南西で検出した。柱穴 検出されず。掘り方 総社砂層混入土層をベースとし、白色軽石を含む粘質土で部分的に充填して構築される。出土遺物 須恵器高台付塊 (1)、須恵器皿 (2)、土釜 (3・4)、鉄製品刀子 (5) が出土した。1 は確認面、2・5 は床面直上、3・4 はカマド燃焼部からの出土で、1 には内面に黒色処理が施されている。時期 出土遺物の傾向から 10世紀前半と想定される。

H-3号住居跡 (Fig. 6・7・13, PL. 3・6)

位置 X 131・132、Y 116・117 主軸方向 N - 87° - E 規模 東西軸 (3.18) m、南北軸 4.25 m、壁現高 0.25 m。調査区北側から検出した。東壁は搅乱によって消失している。面積 (12.57) m² 床面 硬化は弱い。重複 H-2 と重複し、新旧関係は本遺構→H-2 である。カマド 搅乱によって消失している。貯蔵穴 検出されず。柱穴 直径 0.50 m、深さ 0.44 m を測る円形の柱穴 (P 1) が、住居中央やや東寄りで検出した。掘り方 検出されず。出土遺物 須恵器塊 (1・2)、土師器塊 (3) が出土した。1 は 6 層直上、2・3 は覆土より出土した。時期 出土遺物の傾向から 9世紀代と想定される。

H-4号住居跡 (Fig. 6・7・13, PL. 3・6)

位置 X 133・134、Y 117・118 主軸方向 N - 68° - E 規模 東西軸 3.67 m、南北軸 4.45 m、壁現高 0.52 m。調査区北側からの検出であり、カマドの煙道部に試掘トレレンチが掛かっている。面積 (15.62) m² 床面 カマド前面から住居中央部にかけて硬化している。重複 H-2・5 と重複し、新旧関係は H-5 → 本遺構→ H-2 である。カマド 東壁中央南寄りに 1 基検出。確認長 (0.77) m、燃焼部幅 0.40 m、袖の残存長は左(北) 0.20 m、天井は崩落し、煙道は壁外に 0.37 m 突出している。砂岩で作られた天井石が袖の先端を押し潰し、2 つに割れて出土した。貯蔵穴 検出されず。柱穴 北壁中央付近に P 1、南壁中央付近に P 2・P 3 が並ん



でが検出された。P 1 直径 0.41 m、深さ 0.24 cm を測る円形。P 2 長軸 0.33 m、短軸 0.30 m、深さ 0.08 m を測る楕円形。P 3 長軸 0.27 m、短軸 0.22 m、深さ 0.10 m を測る楕円形。掘り方 総社砂層をベースとして、凹凸面に白色軽石を少量含む黒褐色土を充填して構築される。出土遺物 須恵器壺（1・2）、土師器壺（3）が住居覆土中より出土した。時期 出土遺物の傾向から 9世紀代と想定される。

H-5号住居跡 (Fig. 6・7・13, PL. 3・6)

位置 X 133・134、Y 116・117 主軸方向 N - 88° - E 規模 東西軸 (3.82) m、南北軸 (2.94) m、壁現高 0.29 m。調査区北側中央で検出し、カマドの煙道部に試掘トレチが掛かっている。面積 (9.72) m² 床面 検出範囲では硬化は弱い。重複 H-2・4 と重複し、新旧関係は本遺構 → H-4 → H-2 である。カマド 東壁中央に 1 基検出。前提部から袖部半ばにかけて H-4 によって壊されている。確認長 (0.35) m、燃焼部幅 0.42 m、袖の残存長は右（南）が 0.12 m、左（北）が 0.21 m、煙道部は試掘トレチで削平されているため不明。貯蔵穴 検出されず。柱穴 検出されず。掘り方 総社砂層の地山床。出土遺物 須恵器壺（1）、土師器壺（2・3）、土師器壺（4）が出土した。1 は床面直上、3 は住居覆土中、2・4 はカマド覆土より出土した。時期 出土遺物の傾向から 9世紀代と想定される。

H-6号住居跡 (Fig. 8・9・13, PL. 3・4・6)

位置 X 134・135、Y 116・117 主軸方向 N - 97° - E 規模 東西軸 3.53 m、南北軸 (3.23) m、壁現高 0.44 m。調査区北壁東際ににおいて南北を検出し、北半は調査区外となる。面積 (10.80) m² 床面 検出範囲内は、よく硬化しているが、壁付近の硬化は弱い。重複 H-7・8 と重複し、新旧関係は H-8 → H-7 → 本遺構である。カマド 東壁南に 1 基検出。左袖は残存しているが、右袖は僅かに剥落を残す。確認長 0.90 m、燃焼部幅 0.46 m、袖の残存長左（北）が 0.41 m、天井は崩落し、煙道は壁外に 0.27 m 突出している。貯蔵穴 長軸 0.58 m、短軸 0.51 m、深さ 0.42 m を測る楕円形の貯蔵穴を住居南西隅から検出した。柱穴 検出されず。掘り方 総社砂層混入土をベースとして、白色軽石粒を含む黒褐色土を凹凸面に充填して構築される。出土遺物 須恵器碗（1・2）、土釜（3）が出土した。1 が床面直上、2 が住居覆土中、3 がカマド燃焼部より出土した。時期 出土遺物の傾向から 10世紀中葉と想定される。

H-7号住居跡 (Fig. 8・9・14・15, PL. 3・4・6)

H-7 からは法具や小金剛等の鉄型・取瓶・壇壙・銅漆といった鋳造関連遺物が出土しており、遺構内にも炉や土坑・ピットに鋳造関連遺物を確認できることから、所謂、住居跡ではなく、銅製品鋳造関連の工房と考えられる。

調査開始時の H-7 では覆土から三鉢杵の鉄型（15・16）を確認していたが、炉1と金床石やその周辺から鍛造剥片を目視できたために鍛練鍛冶を想定した。調査を進めていく過程で鉄型・銅を含む銅漆・取瓶が出土したため、鍛練鍛冶の痕跡が残る面を掘り下げる。掘り下げる面からは炉2・3や鋳造関連遺物が入ったピットを確認した。なお、前者を新面、後者を古面とし、これらの面に属する遺構は、覆土や出土遺物、炉の位置関係から、新：炉1・D3・D6・P1・P4・P5・P7、古：炉2・炉3・D1・P2・P3・P6とした。位置 X 134・135、Y 116・117 主軸方向 N - 90° - E 規模 東西軸 4.25 m、南北軸 3.08 m、壁現高 0.38 m、床面積 (10.80) m² 重複 H-6 と重複し、新旧関係は本遺構 → H-6 である。床面 よく硬化しているが、壁付近の硬化は弱い。施設内遺構 炉1 直径 0.46 m を測る円形、浅く窪む焼上面をもつ。地床炉。炉2 直径 0.38 m の円形、弧状に 0.09 m 窪む。地床炉。炉3 直径 0.31 m を測る円形、筒状に 0.15 m 挖り込み、上端がよく焼土化している。吹床炉。1・2層から金箔片、3層から取瓶（5）・壇壙（6）・銅印の鉄型（17）が出土した。D1 長軸 0.29 m、短軸 0.22 m、深さ 0.06 m を測る楕円形、底面で瓦片を出土した。D2 直径 0.82 m、深さ 0.41 m を測る円形、5層から底



面にかけて、多量の瓦片と灰釉陶器碗（1）を出土した。3層には鉢型と同質の粘土ブロックが多量に堆積していた。
D3 長軸 0.71 m、短軸 0.56 m、を測る楕円形、弧状に 0.04 m 突む。 D4 直径 0.33 m、深さ 0.24 m を測る円形、
2層が床に類似した覆土で、2層以下で遺物が出土していないため、H-7より古いものと考える。 D5 長軸 0.80
m、短軸 0.68 m、深さ 0.27 m を測る楕円形。 D6 長軸 0.38 m、短軸 0.32 m を測る楕円形、弧状に 0.04 m 突む。
金床石の掘り方。1層上面から鍛造破片を採取した。 P1 直径 0.19 m、深さ 0.18 m を測る円形。 P2 直径
0.15 m、深さ 0.11 m を測る円形、上端壁面に銅鋳が付着していた。 P3 直径 0.24 m、深さ 0.04 m を測る円形、
覆土中から銅鋳や銀白色に光沢のある銅片を採取した。 P4 直径 0.30 m、深さ 0.30 m を測る円形、小金銅仏の
鉢型（9）を出土した。 P5 長軸 0.39 m、短軸 0.35 m、深さ 0.10 m を測る楕円形、小金銅仏の鉢型（10～14）を
多量に出土した。 P6 長軸 0.31 m、短軸 0.27 m、深さ 0.13 m を測る楕円形、覆土中から取瓶・瓦片を出土した。
P7 長軸 0.38 m、短軸 0.35 m、深さ 0.08 m を測る楕円形。 出土遺物 灰釉陶器碗（1）、須恵器壺（2～5、
7）、埴輪（6）、瓦（8）、鉢型（9～17）、金床石（18）を出土した。1・2・4・18は床面直上、3・8・
15・16は住居覆土中、7は試掘トレンチ、5・6・9～14・17は上記した施設内遺構から出土している。1は床面
直上とD2から出土したもののが接合している。取瓶は須恵器壺（4・5・7）を転用している。鉢型は小金銅仏（9
～14）、三鉢杵（15・16）、銅印（17）の3品目を確認している。 時期 10世紀初頭と想定される。

H-8号住居跡 (Fig. 8・15, PL. 3・4・7)

位置 X 134・135、Y 116 主軸方向 N - 92° - E 規模 東西軸 2.25 m、南北軸 (1.09) m、壁現高 0.41 m。
調査区北壁東側において南半の検出で、北半は調査区外となる。 面積 (2.36) m² 床面 検出範囲内は、よ
く硬化しているが、壁付近の硬化は弱い。 重複 H-6と重複し、新旧関係は本遺構→H-6である。 カマ
ド 東壁南寄りに1基検出。確認長 0.63 m、燃焼部幅 (0.48) m、上部は、H-6にほとんど削平されているた
め、燃焼部および煙道の形状は不明。 貯蔵穴 検出されず。 柱穴 検出されず。 掘り方 総社砂層をベー
スとして、白色軽石を含む黒褐色土を凹凸面に充填して構築される。 出土遺物 須恵器壺（1・2）が床面直
上より出土した。 時期 出土遺物の傾向から9世紀代と想定される。

H-9号住居跡 (Fig. 9・15, PL.)

位置 X 133・134、Y 121・122 主軸方向 N - 65° - E 規模 東西軸 (2.25) m、南北軸 3.03 m、壁現高 0.40
m。調査区東壁中央において西半の検出で、東半は調査区外となる。 面積 (6.76) m² 床面 検出範囲内は、
硬化は弱い。重複 なし。 カマド 検出されず。 貯蔵穴 検出されず。 柱穴 検出されず。 掘り方 総
社砂層の地山床。 出土遺物 土師器壺（1）、石製紡錘車（2）を住居覆土より出土した。 時期 出土遺物
の傾向から10世紀代と想定される。

H-10号住居跡 (Fig. 9・15・16, PL. 5・7)

位置 X 133・134、Y 119・120 主軸方向 N - 85° - E 規模 東西軸 5.18 m、南北軸 4.76 m、壁現高 0.33 m。
調査区中央から検出し、東壁及びカマドに試掘トレンチが掛かっている。面積 14.75 m² 床面 カマドから住居
中央にかけて、よく硬化しているが、壁付近の硬化は弱い。 重複 なし。 カマド 東壁南寄りに1基検出。
確認長 (0.39) m、燃焼部幅 0.58 m、天井部は完全に崩落しており、煙道は壁外に (0.30) m 突出している。貯蔵
穴 長軸 0.71 m、短軸 0.62 m、深さ 0.46 m を測る楕円形の貯蔵穴を、住居南西で検出した。 柱穴 検出されず。
掘り方 総社砂層をベースとして、白色軽石を含む黒褐色土を凹凸面に充填して構築される。 出土遺物 土釜
(1)、砥石 (2)、楕形漆 (3・4) が出土した。1・3は床面直上、2は北西壁面、4は貯蔵穴覆土中より
出土した。 時期 出土遺物の傾向から10世紀代と想定される。 備考 長軸 0.34 m、短軸 0.24 m を測る焼土



面を、住居中央やや東寄りに検出し、砥石や楕形漆を出土しているため、鍛冶を行っていた可能性がある。

H-11号住居跡 (Fig.10, PL. 5)

位置 X 132、Y 123・124 主軸方向 N - 81° - E 規模 東西軸 2.86 m、南北軸 (1.97) m、壁現高 0.33 m。調査区南西部南壁において北半のみ検出であり、南半は調査区外となる。A-1号道路状遺構に隣接する、碎石を含む表土層が厚い地点での検出であった。面積 (4.15) m² 床面 調査区壁際の住居中央部を中心として、よく硬化している。重複 H-12と重複し、新旧関係はH-12→本遺構である。カマド 検出されず。貯蔵穴 検出されず。柱穴 検出されず。掘り方 総社砂層をベースとして凸面に黒褐色土を充填した貼床により構築されている。出土遺物 小破片のため図示には至らなかったが、土師器單口縁丸底壺が出土している。時期 出土遺物の傾向から8世紀後半と想定される。

H-12号住居跡 (Fig.10, PL. 5)

位置 X 131・132、Y 123・124 主軸方向 N - 87° - E 規模 東西軸 (2.29) m、南北軸 (2.04) m、壁現高 0.06 m。調査区南西部北壁からの検出であり、北半は調査区外となる。遺構確認面直上は、A-1号道路状遺構に由来する現代の碎石層が堆積していることから、壁面および覆土の大半は削平されており、検出時点で既に床面が露出している状態であった。面積 (3.39) m² 床面 検出状態はよくないものの、部分的に硬化している。重複 H-11と重複しており、新旧関係は本遺構→H-11である。カマド 東壁に1基検出。確認長 0.75 m、構築面のみ検出された。貯蔵穴 検出されず。柱穴 検出されず。掘り方 総社砂層をベースとする。総社砂層ブロックを部分的に充填した貼床により構築されている。出土遺物 なし。時期 出土遺物はないものの、重複関係から8世紀後半以前と想定される。

H-13号住居跡 (Fig.10・16、PL. 5・7)

位置 X 136・137、Y 120・121 主軸方向 N - 80° - E 規模 東西軸 (1.64) m、南北軸 (3.76) m、壁現高 0.37 m。調査区東壁からの検出で、住居東端は調査区外となる。面積 (4.46) m² 床面 住居中央部のみ硬化している。重複 なし。カマド 検出されず。貯蔵穴 検出されず。柱穴 検出されず。掘り方 総社砂層をベースとした地山硬化床。出土遺物 覆土中より酸化焰焼成の須恵器皿 (1) が出土している。時期 出土遺物の傾向から11世紀前半と想定される。

H-14号住居跡 (Fig.11)

位置 X 136、Y 117 主軸方向 N - 135° - E 規模 調査区北東側西壁から検出。重複するH-15・16号住居跡の調査時にカマド煙道部の一部のみ検出したことから、断面による確認に留めている。住居跡の大半は調査区外となる。面積 (0.32) m² 床面 検出されず。重複 H-15・16と重複しており、新旧関係はH-15→H-16→本遺構である。カマド 1基検出。確認長 0.85 m、確認幅 0.61 m、部分的な検出のために判然としないが、カマド隔壁内面はよく被熱して焼成化している一方で、煙道先端方向と目される南東側の被熱は弱い。貯蔵穴 検出されず。柱穴 検出されず。掘り方 カマド煙道部のみ検出のため検出されず。出土遺物 小破片のために図示には至らなかったが、羽釜片が出土している。時期 重複関係と出土遺物の傾向から10世紀後半以降と想定される。

H-15号住居跡 (Fig.11・16、PL. 5・7)

位置 X 136、Y 116・117 主軸方向 N - 73° - E 規模 東西軸 (3.36) m、南北軸 (3.82) m、壁現高 0.52 m。



調査区北東隅から検出。南壁および床面のみ検出で他は調査区外となる。面積 (9.06) m² 床面 全体的によく硬化している。重複 H-14・16と重複し、新旧関係は本遺構→H-16→H-14である。カマド 検出されず。貯蔵穴 住居北東寄りから長軸 0.42 m、短軸 0.38 m、深さ 0.13 m を測る楕円形、南東寄りから長軸 0.66 m、短軸 0.44 m、深さ 0.54 m を測る不整円形の計 2 基が検出されている。柱穴 検出されず。掘り方 総社砂層をベースとして、総社砂層ブロックをやや多く含む黒褐色土を充填して構築されている貼床。出土遺物 覆土中より須恵器蓋（1）が出土している。時期 出土遺物の傾向から 7 世紀中葉と想定される。

H-16号住居跡 (Fig.11, PL. 5・7)

位置 X 136、Y 116・117 主軸方向 N-74°-E 規模 東西軸 (2.97) m、南北軸 (3.17) m、壁現高 0.37 m。調査区北東隅からの検出で、住居東西壁は調査区外となる。面積 (5.96) m² 床面 住居中央付近のみ硬化している。重複 H-14・15と重複し、新旧関係は H-15→本遺構→H-14である。カマド 検出されず。貯蔵穴 長軸 0.54 m、短軸 0.51 m、深さ 0.24 m を測る、楕円形の貯蔵穴が南西隅から検出された。柱穴 検出されず。掘り方 H-15との重複部は住居覆土、南半は総社砂層をベースとして、総社砂層ブロックを少量含む黒褐色土を薄く充填して構築された貼床。出土遺物 床面直上から酸化焰焼成の須恵器環（1）、上野国分寺創建期Ⅱの單弁5葉蓮華文軒丸瓦 B 101（2）が出土している。この瓦は山際窯で製作されており、同泥瓦が上野国分尼寺、伊勢崎市の上植木庵寺からも出土している。時期 出土遺物の傾向から 10 世紀後半と想定される。

2 道路跡

A-1号道路跡 (Fig.12, PL. 5)

位置 X 131～137、Y 122～124 主軸方向 N-100°-W 規模 検出長 22.83 m、上幅 6.75 m、最大深 0.39 m。形状 西北西から東南東に向かし、西から東へ緩やかに傾斜して、断面は弧状を呈する。硬化面 底面より As-B 軽石混土層が 4 層にわたり堆積しており、それぞれが硬化面となっている。重複 D-3・4・5と重複し、新旧関係は D-3・4・5→本遺構である。出土遺物 須恵器、土師器、灰釉陶器などがあるが、時期幅が見られることから、周囲からの流れ込みと思われる。時期 土層から判断すると、中世以降と想定される。備考 北西側の国分尼寺をかすめる蒼海地内の斜行道路は、本遺跡の西方で南東へ直線的に走向する古段階から存在する道と、緩やかに東へ向かう新段階の A-1 号道路状遺構に分歧している。区画整理前には現道として存在しており、調査時においても掘削土層上位には構築面と考えられる碎石層が堆積していた。

3 溝跡

W-1号溝跡 (Fig.11)

位置 X 136、Y 119 主軸方向 N-81°-E 規模 長さ (2.86) m、上幅 (0.83) m、深さ 0.16 m、調査区西側からの検出で東西両端は調査区外となるため、全容は不明。形状等 断面形状は弧状を呈するが、平面走向は不明。重複 無し。出土遺物 無し。時期 出土遺物がないために明確な時期については不明。

4 土坑 (Fig. 7・10・12)

土坑 6 基を確認している。時期は明確な出土遺物が無いために判然としないが、覆土の状況から判断すると、A-1 号道路状遺構より古く、As-C 軽石と総社砂層が混入する D-3・4・5 が古段階となり、次に最上層に As-B 軽石が混入する D-6 で、最も新しいのは下層に As-B 軽石が混入する D-1・2 となる。計測値については「Tab. 2 土坑計測表」を参照のこと。

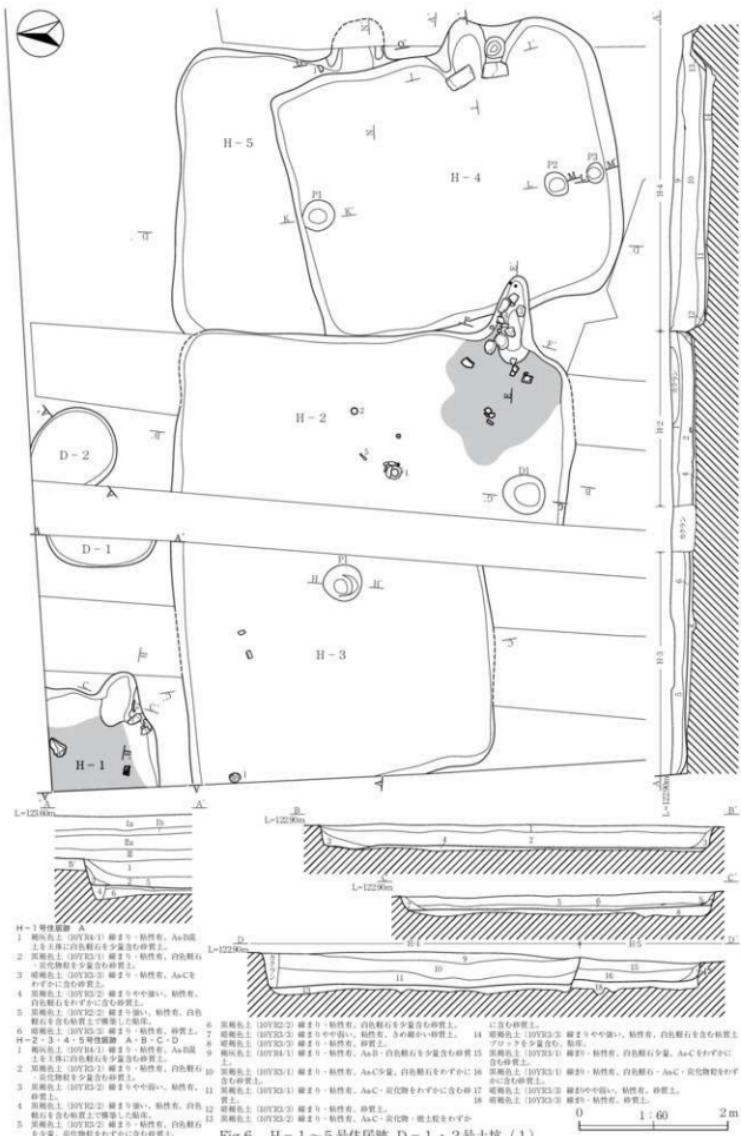


Fig. 6 H-1 ~ 5号住居跡、D-1・2号土坑

0
1:60
2m

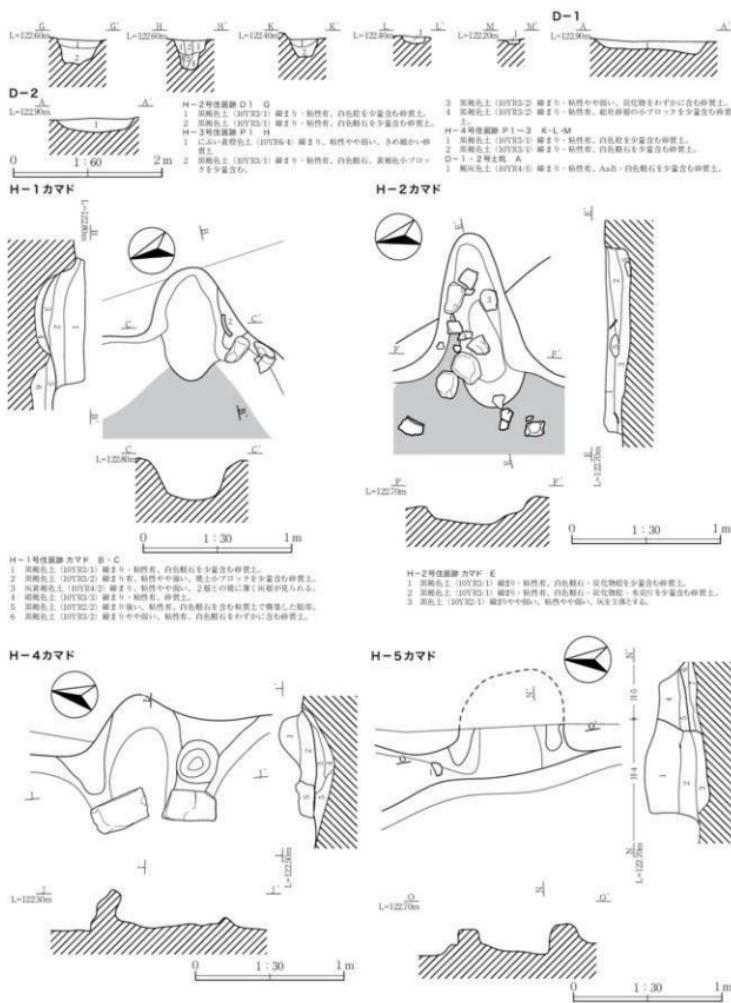
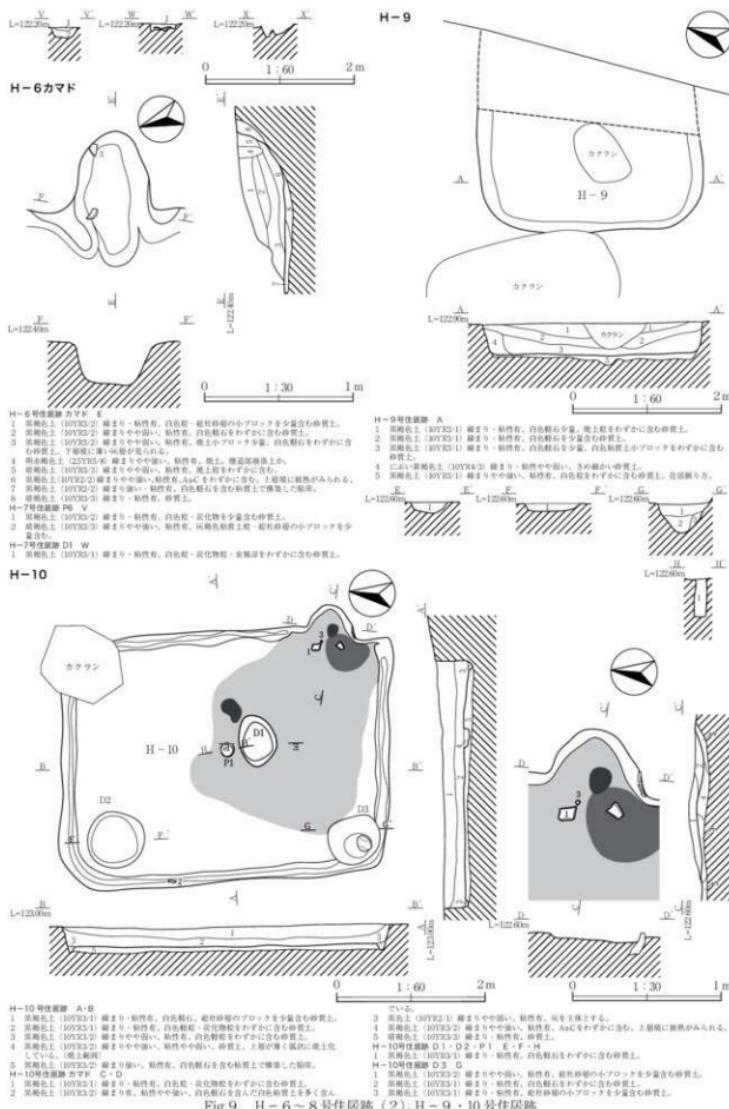
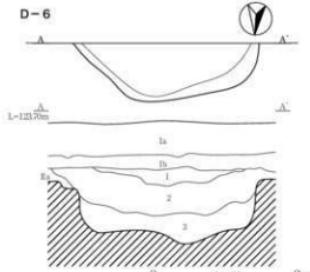
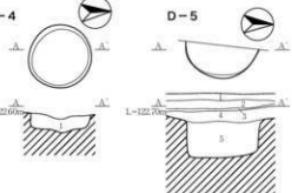
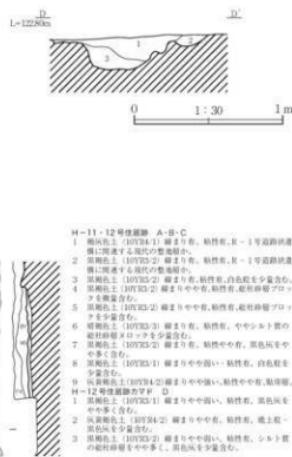
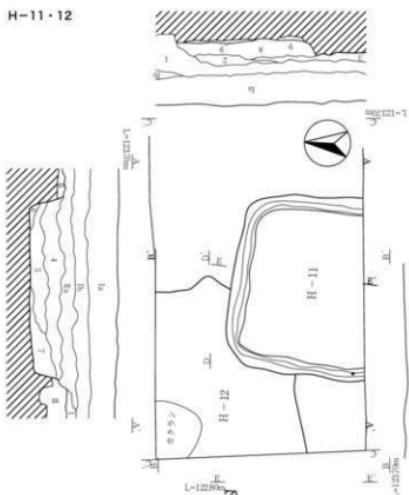


Fig. 7 H-1～5号住居跡、D-1・2号土坑（2）





H-11・12



H-13

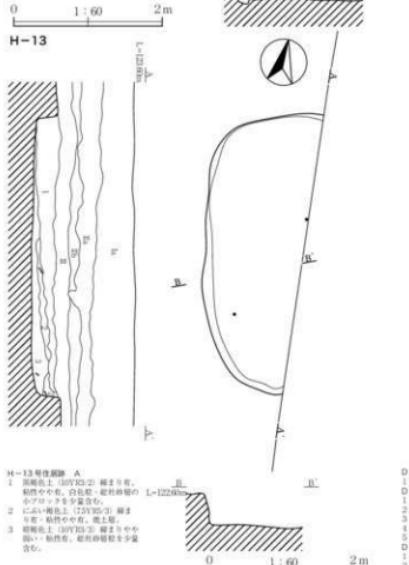


Fig.10 H-11・12・13号住居跡、D-4～6号土坑



H-14・15・16

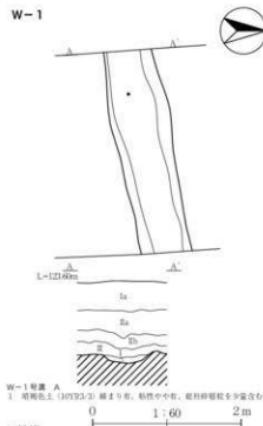
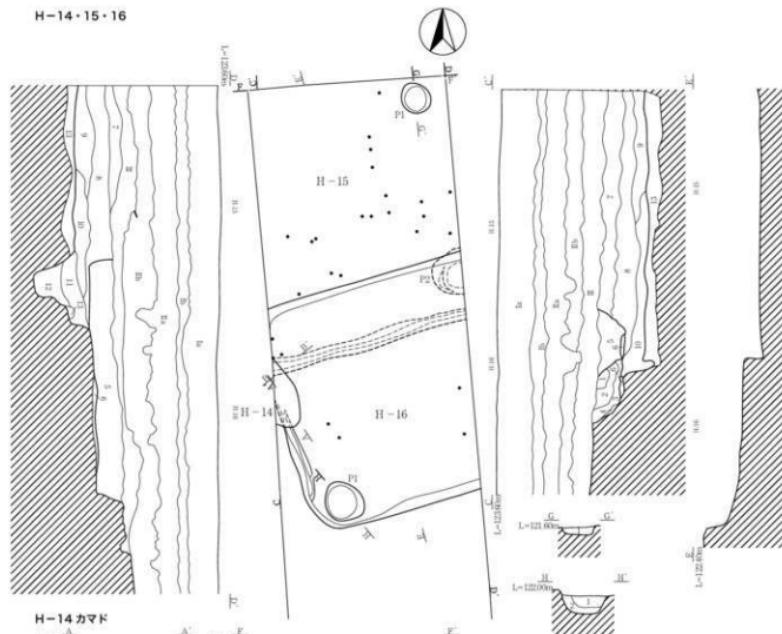


Fig11 H-14・15・16号住居跡, W-1号溝

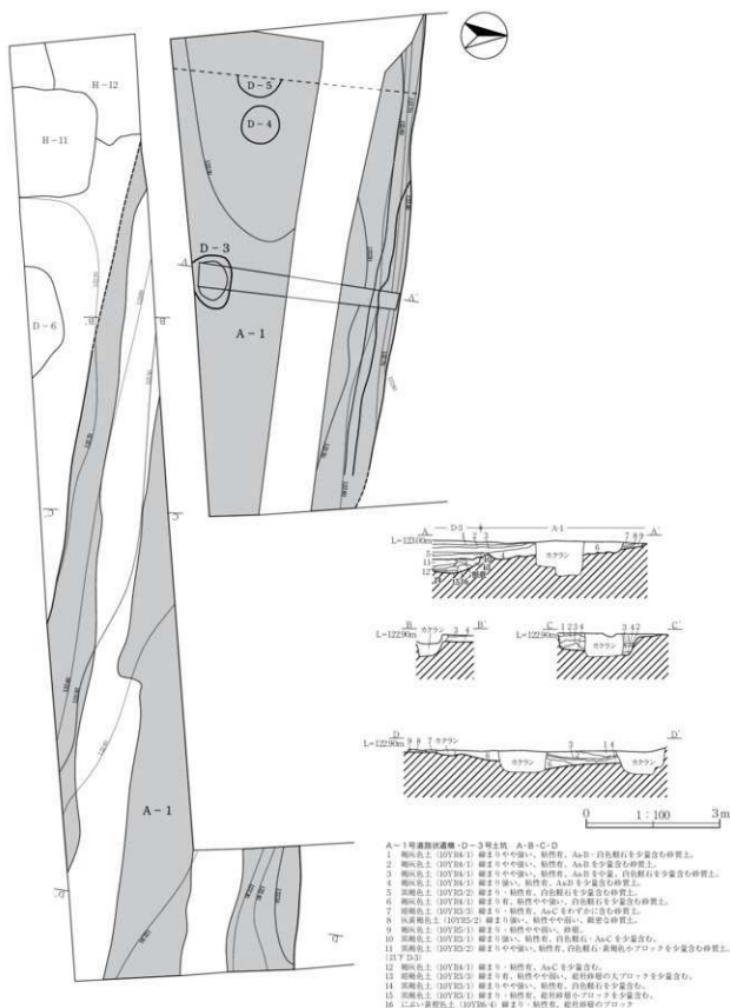


Fig.12 A-1号道路状構造、D-3号土坑

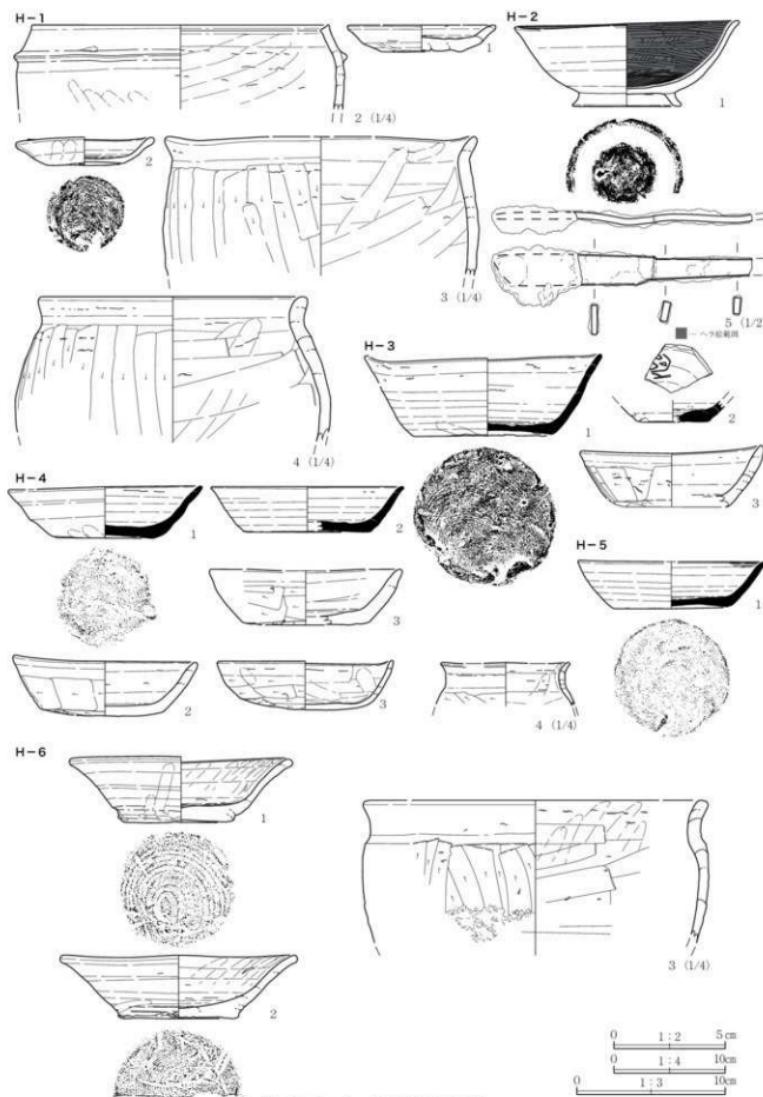


Fig.13 H-1 ~ 6号住居跡出土物

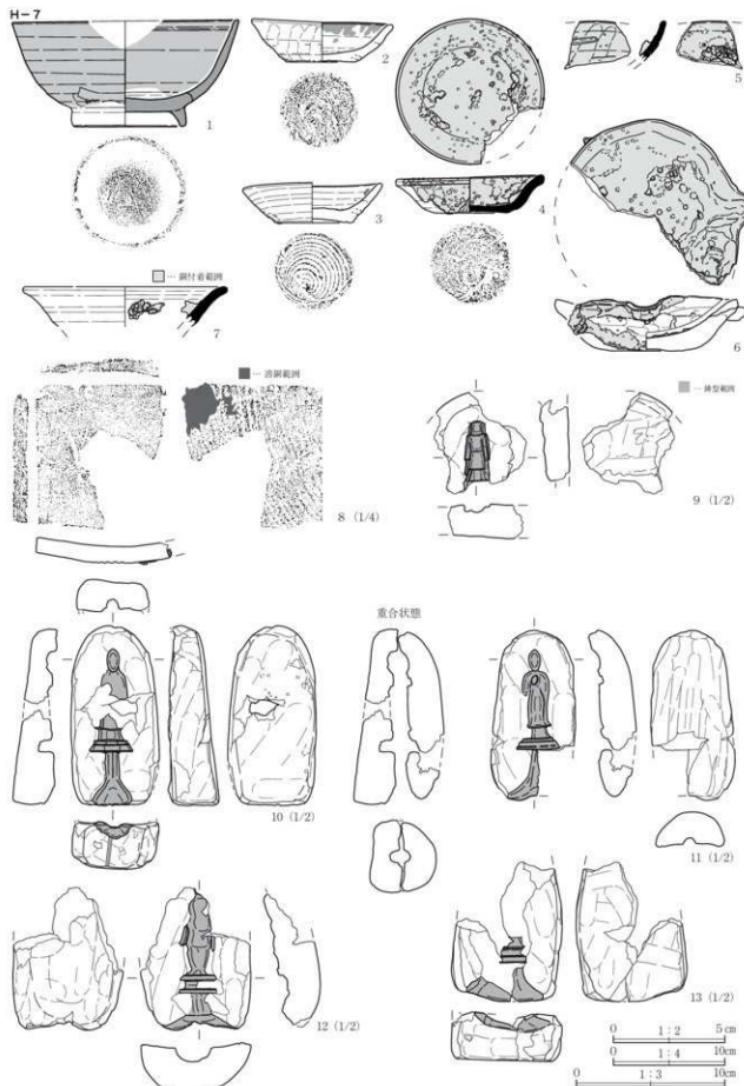


Fig.14 H-7号住居跡出土遺物

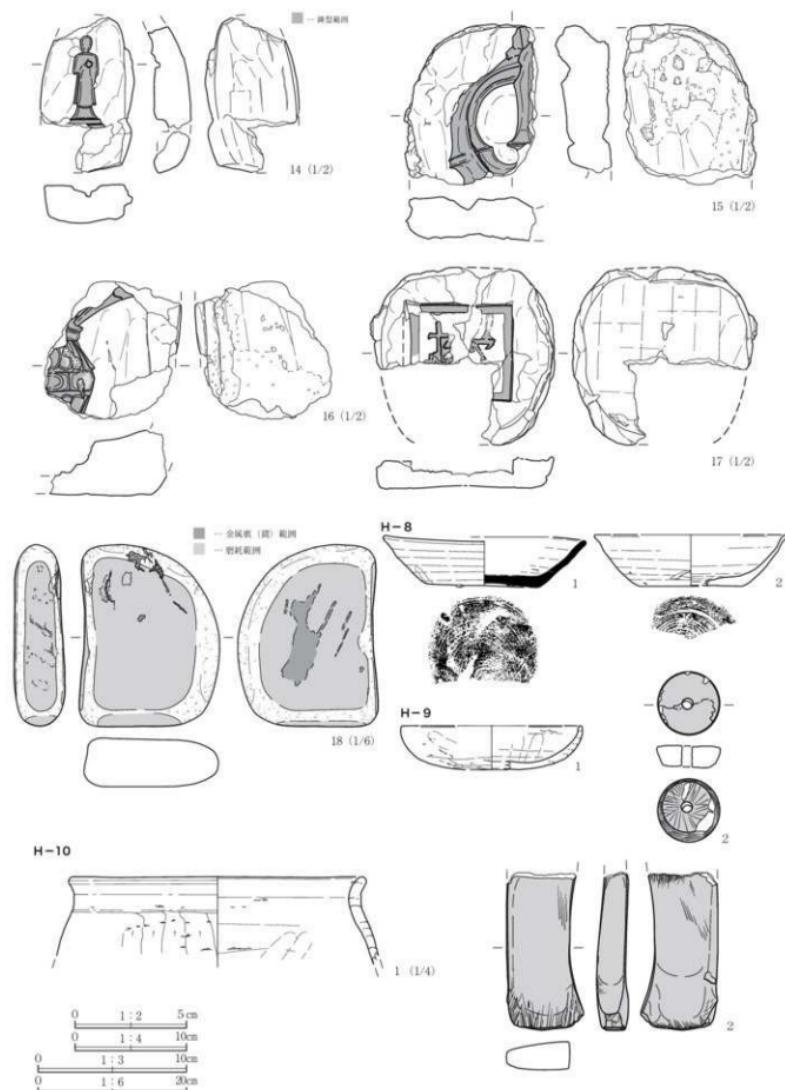


Fig.15 H-7~10号住居跡出土遺物

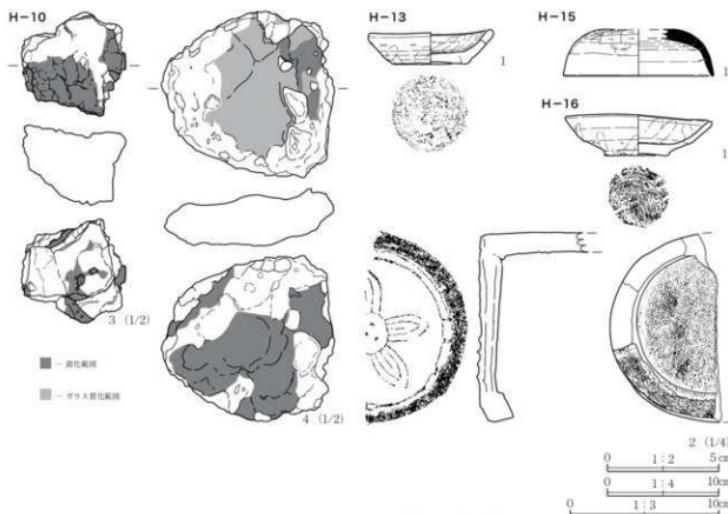


Fig.16 H-10・13・15・16号住居跡出土遺物

VI 発掘調査の成果と課題

H-7は鋳造遺構を伴う工房跡で、鋳型・須恵器を転用した取瓶・埴等を出土している。特に鋳型は小金銅仏・三鉢杵・銅印の3種類を確認している。ここでは、鋳型と工房内の作業空間について若干の検討をすることにまとめたい。

鋳型について 本遺構では、小金銅仏の鋳型が最も多く出土しており、この鋳型から計測した小金銅仏の寸法はTab.4にまとめた。

P5出土の鋳型(10~14)は、共通して、外側が平らに調整されているものが正面となり、丸く調整されているものが背面となっている。内面には中子の痕跡やガス抜き孔は無かった。ガス抜き孔が無い点については、例えば、正面側の鋳型を平らな物に固定し、造型が複雑な正面側に傾け、徐々に垂直に戻しながら鉛込む事で対応したと考える。

鋳型から小金銅仏の形状を観ると、9はP5のものと比べ像高は小さく、背中に突起は付かない。左側の窪みが頭部まで平行して延びており、右手に錦杖をもった地藏菩薩立像が想定される。10~14は正面では破損が多く不明な点が多いが、背面では右手の窪みが左手より短くなっている。施無畏印を結んでいたり後姿と思われるため、如来系統の立像が想定される。これらの鋳型は背面・台座の寸法・形状がほとんど変わらないため、同一型で作成された可能性が高いと考える。

三鉢杵の鋳型は、住居覆土中から鉢の部分1点と把部分1点が出土している。鉢の部分は脇鉢の根元から中鉢の接点までの半分が残存しており、脇鉢の断面は外側に鋭い菱形を呈している。把部分は鬼目と連弁舟が一段確認できる。県内の事例としては、西島遺跡群新保田中地区(高崎市)の5号堅穴住居跡から三鉢杵の鋳型が出

Tab.4 鋳型内小金銅仏寸法表

No.	内寸	総高	身高	台座高	台座幅	底座幅	既存状況
9	背面	-	27	-	-	-	台座部分が破損している。
10	正面	47	36	11	19	13	正面・背面にかけて破損が酷く、内面が削除している。 背面：奥にから台座部分が破損している。
11	背面	(4.3)	-	10	19	-	背面が破損している。
12	正面	-	-	-	-	-	背面部分がわずかに残る。
13	正面	-	-	-	-	-	背面部分がわずかに残る。
14	背面	-	37	-	-	-	頭頂部と台座部が破損。

単位:cm



土している。この住居跡からは炉跡や作業用の台石が検出され、鋳型の他には羽口・坩堝・鉱滓が出土しており、鍛冶遺構として報告されている。三鉢杵の鋳型は粘から把手にかけての破片で、長さ9cm、上幅5.3cm、下幅32cm、厚さ1.6cmである。鋳型から推定した復元値は総長18cm、鉢幅6.3cmとされている。本遺跡の鋳型と比べると本遺跡のはうが中鉢と脇鉢の間隔が広く、実測図を反転し重ねると鉢幅は7.2cmであった。この鉢幅と把手の長さを考慮すると、三鉢杵は総長約20cm、鉢幅7.2cmに推定できる。

銅印の鋳型は炉3の3層土中から出土している。鋳型は印面部で外郭の一辺は45mmである。破損が酷く、文字を読み取ることができなかった。県内では上野国分寺・尼寺中間地域から印面部の鋳型2点と鉢部の鋳型が1点を出土している。

工房内の作業空間について 本遺構は概期の住居跡に比べ、東西軸に長く、カマドの痕跡も検出されていないため、工房専用として造られたと考える。工房内遺構は炉3基と土坑・ピット13基を検出しており、遺構密度は高い。工房内では限られた空間で作業を行わなければならないため、ここでは铸造の工程を考慮し、作業空間について検討したい。

铸造の工程は、鋳型作成→窯設置→鋳型焼成→鋳込み→仕上げ・廃撤去の順で行われる。鋳込みは、焼成した鋳型が冷めないうちにに行うため、施設内には溶解炉の他に鋳型の焼成窯を設置するスペースが必要となる。各炉の位置から焼成窯を設置する場所を考えると、新面で検出している直径0.6m円形の炭化物集中範囲の位置が距離的に条件が良い。この地点を中心になると遺構と一定の作業スペースを保つことができる。また、仕上げは他所でも可能だが、本遺構では炉3から金箔片が出土しており、金箔を貼り付ける作業を行ってた可能性があるため、仕上げまでの作業を一貫して行っていたことも想定しなければならない。

新面は施設の最終段階で、この面では金床石の周辺から铁製品の破片や鍛造剥片を出土し、P5では鋳型が出土している。鍛造と铸造の遺物が混在しており、両方操業していたと考える。古面に関しては、新面より古いものを選んだが、铸造の工程を考慮すると、遺構が同時期に存在した可能性は低い。

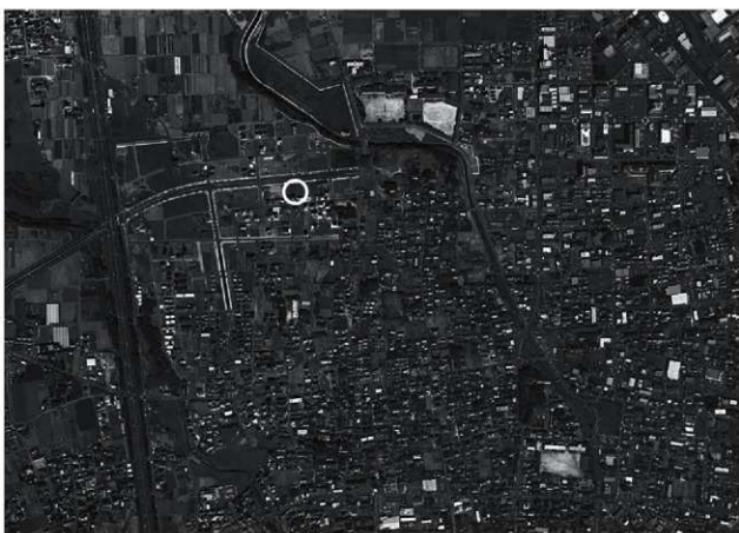
焼成窯について 焼成窯は操業毎に作られるので簡易的な造りであると思われる。本遺構では覆土中やD2から掌サイズの瓦片が多く出土している。瓦片には被熱したものや鉱滓が付着したものがみられる。この瓦片の使用用途を考えると、鋳型は小さく、焼成窯も小型のものであったと思われるため、瓦片を焼成窯の構築材として使用した可能性が挙げられる。これについては実例がないことから、一つの可能性として提示しておきたい。

参考文献

- 高崎市教育委員会 1987 「西島遺跡群(IV)」
前橋市教育委員会 2015 「元経社蒼海遺跡群(91)、元経社蒼海遺跡群(95)、元経社蒼海遺跡群(102)」
岩宿博物館 2008 第45回企画展「みどり市周辺の鉱業遺産－鉄・銅・マンガンの生産と技術－」
佐々木稔 2014 「鉄と銅の生産の歴史」 雄山閣



PL.1



遺跡の位置（2011年撮影 上が北）



遺跡周辺の旧状（米軍撮影USA-R1250-108 上が北）



PL.2



調査区①全景（左が北）



調査区②全景（左が北）



PL.3



H-1号住居跡全景（西から）



H-2・3号住居跡全景（西から）



H-2号住居跡カマド全景（西から）



H-4・5号住居跡全景（西から）



H-4号住居跡カマド全景（西から）



H-5号住居跡カマド全景（西から）



H-6・7・8号住居跡全景（西から）



H-6号住居跡カマド全景（西から）



PL.4



H-6・7・8号住居跡全景（南から）



H-7号住居跡D-1遺物出土状況（東から）



H-7号住居跡D-2遺物出土状況（西から）



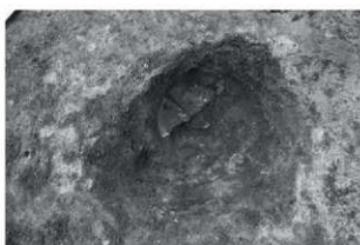
H-7号住居跡金床石出土状況（西から）



H-7号住居跡炉1全景（北から）



H-7号住居跡炉2全景（南から）



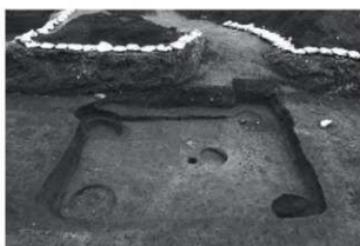
H-7号住居跡炉3堀端出土状況（北から）



H-7号住居跡古面全景（東から）



PL.5



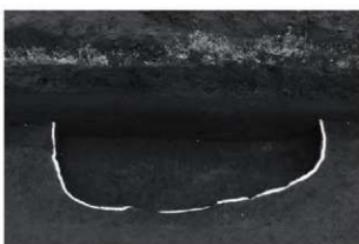
H-10号住居跡全景（西から）



H-10号住居跡カマド全景（西から）



H-11・12号住居跡全景（西から）



H-13号住居跡全景（西から）



H-15・16号住居跡全景（北から）



H-15・16号住居跡全景（南から）



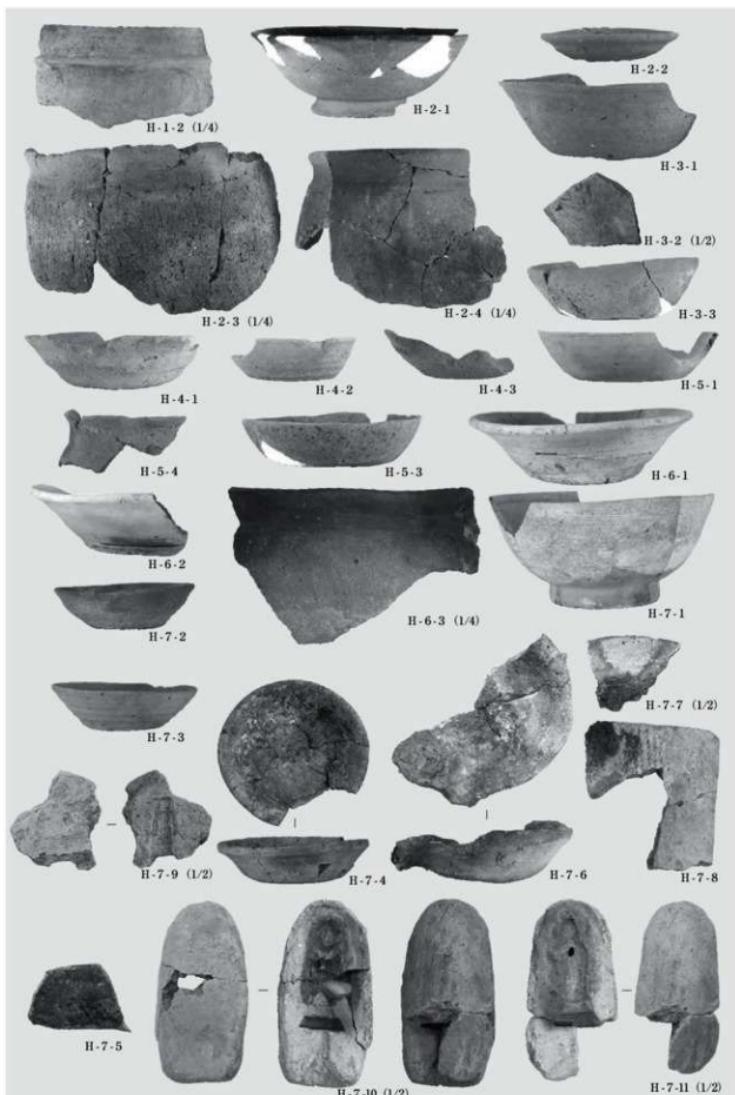
A-1号道路状遺構全景①（東から）



A-1号道路状遺構全景②（東から）

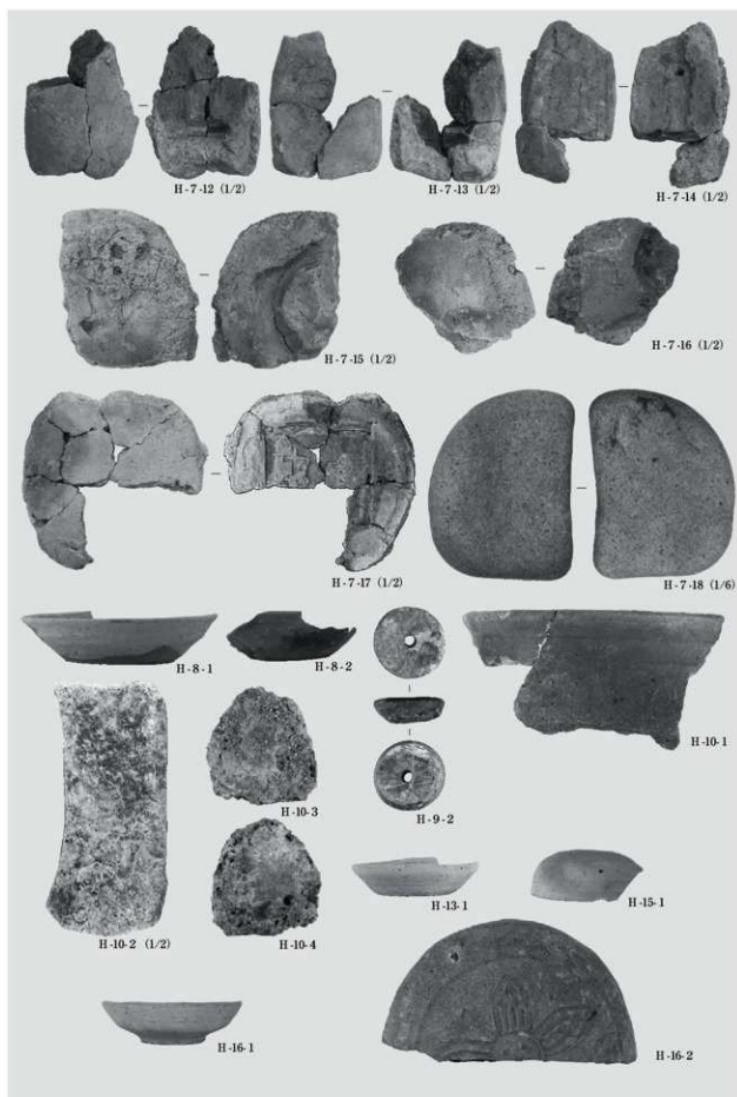


PL.6





PL.7





報告書抄録

カタカナ	モトソウジャオウミセキグン (75ガイク) No.2
書名	元総社蒼海遺跡群 (75街区) No.2
副書名	倉庫建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	-
シリーズ名	-
シリーズ番号	-
編著者名	岡野 茂・前田和昭
編集機関	技研コンサル株式会社
編集機関所在地	〒371-0031 群馬県前橋市下小出町1丁目15番地3
発行機関	前橋市教育委員会
発行機関所在地	〒371-0853 群馬県前橋市総社町3丁目11番地4
発行年月日	2020年10月30日

フリガナ	フリガナ	コード	位置			調査期間	調査面積	調査原因
			所在地	市町村	遺跡番号			
元総社蒼海遺跡群 (75街区) No.2	元総社蒼海遺跡群 (75街区) No.2	前橋市元総社町 1754、1848-3	102016	2A258	36°23'34"	139°01'51"	20200604 ～ 20200713	524m ² 倉庫建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
元総社蒼海遺跡群 (75街区) No.2	集落 その他	古墳時代 平安時代 中近世	住居跡 住居跡 工房跡 土坑 道路状遺構	1軒 14軒 1軒 6基 1条	須恵器、土師器 須恵器、土師器、須恵器転用取瓶、埴輪、鏡 型（小金剛杵、三鈷杵） 脚印	7世紀から11世紀まで存続する集落跡。 2段階に時期区分が可能な10世紀代の工房跡。 As-B軽石混土層が堆積する現代まで存続した道路状遺構。

元総社蒼海遺跡群 (75街区) No.2 倉庫建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2020年10月23日 印刷

2020年10月30日 発行

発行 前橋市教育委員会文化財保護課

〒371-0853 群馬県前橋市総社町3丁目11番地4
TEL 027-280-6511

編集 技研コンサル株式会社
印刷 朝日印刷工業株式会社







